

I . 2020年度事業計画

本会定款の定めるところにより、平和で豊かな沖縄県の建設に寄与するため、次に掲げる事業を効果的に実施する。

1. 研究広報事業

沖縄県における地域と学術の発展並びに沖縄県に関する諸問題の調査研究及び啓発広報に資するため、次の事業を実施する。

(1) 講演会の開催

沖縄の地域振興に資する時宜を得た課題や、沖縄の自然・歴史・文化に関する優れた研究を適宜取り上げ、専門家を招いて講演会を開催する。

(2) 第42回沖縄研究奨励賞

沖縄の地域振興及び学術振興に貢献する人材を発掘し育成するため、沖縄を対象とした研究を行っている将来性豊かな優れた新進研究者の中から3名以内を選考し、沖縄研究奨励賞（本賞及び副賞の研究助成金50万円）を贈呈する。また、受賞者の研究成果の周知を図るため、受賞記念講演を開催し、その講演内容等を情報誌に収録する。

(3) 資料室の整備

沖縄に関する情報を提供するため関係各機関との連携を密にして沖縄関係文献資料を収集し、資料室の整備に努める。

(4) 情報誌の発行

当協会の事業及び沖縄に関する諸問題の周知を図るため、沖縄協会だよりを刊行し、関係各機関等に配布する。

(5) ホームページによる広報活動

当協会の事業の周知を図る広報活動を積極的に展開するため、インターネットを活用したホームページの内容充実に努める。

2. 沖縄関係団体等助成事業

沖縄県民の生活の向上及び沖縄県出身の青少年の健全育成に寄与し、沖縄県における戦没者を慰靈するため、次の事業を実施する。

(1) 沖縄女性のため社会的に意義のある活動や調査研究に対する助成

沖縄女性のため、社会的に意義ある活動や調査研究を行う個人、団体及びグループに対し「金城芳子基金」基金及び基金の運用益により助成する。

(2) 沖縄県の生活文化の発展に寄与する研究及び活動に対する助成

沖縄の生活の発展のため、社会的に意義ある研究及び活動を行う県内に居住する個人及び団体、又は琉球大学家政科同窓生に対し「琉球大学家政科同窓会基金」基金及び基金の運用益により助成する。隔年実施のため本年度は実施なし。

- (3) 本土で働きながら学ぶ沖縄県出身の青少年への勉学支援
本土で働きながら学ぶ沖縄県出身の青少年の勉学を奨励するため、「働きながら学ぶ沖縄青少年支援基金」の果実により、勤労学生に勉学支援金を支給する。
- (4) 沖縄県豆記者交歓会の取材活動に対する協力
沖縄県豆記者交歓会が主催する豆記者団の取材活動及び交歓事業に対し協力する。主催者の判断により、東京オリンピック・パラリンピック開催年に当たる本年度は実施しない。
- (5) 「しづたまの碑」管理料助成
沖縄戦における全滅家族を祀る「しづたまの碑」の管理料を「霞会館基金」の果実により(一財)沖縄県遺族連合会に助成する。
- (6) 沖縄全戦没者追悼式の共催
6月23日の慰靈の日に沖縄県が主催する沖縄全戦没者追悼式を(一財)沖縄県遺族連合会及び(公財)沖縄県平和祈念財団と共に共催する。

3. 沖縄平和祈念堂事業

沖縄平和祈念堂を開館し、戦没者を追悼し平和を祈念する平和祈念堂の理念普及に努めるとともに、堂宇及び附属施設の整備充実・保全を図るため、次の事業を実施する。

- (1) 沖縄平和祈念堂の管理運営
 - ① 参観者に沖縄平和祈念堂のパンフレットを配布するほか、沖縄平和祈念堂ホームページに施設の趣旨説明、施設の紹介、行事案内を掲載し、沖縄平和祈念堂の理念の普及と広報に努める。
 - ② 慰靈・平和祈念行事の開催に際し、県内外のマスコミ各社の協力を得て行事の広報と理念の普及に努める。
 - ③ 大手旅行社等が企画する研修及び大手旅行社の沖縄支社と地元観光関連施設で構成される協力会の会合に積極的に参加し、情報交換と誘客に関する協力依頼に努める。
 - ④ インターネットを活用して平和祈念堂のホームページで平和祈念堂の予約状況の周知及び団体参観者の予約受付を行い、事務の効率化を図る。
 - ⑤ 消防設備の法定点検及び各設備の小破修繕を適宜行う。
 - ⑥ 沖縄平和祈念像、絵画等重要展示物の管理保全を図るため、警備会社に委託して夜間の警備に努めるほか、平和祈念堂構内の賠償責任保険を付保する。
 - ⑦ 業者に委託して敷地内の清掃、樹木の手入れ及び緑化に努め、参観者に安らぎを与えるよう環境作りを推進する。
 - ⑧ 広く一般の利用に供するため、戦没者を追悼する上で特別な日である6月23日沖縄慰靈の日及び8月15日終戦記念日を無料開放する。
- (2) 小中高校児童生徒が行う平和学習への協力
 - ① 修学旅行等で沖縄平和祈念堂を訪れる児童生徒が実施する平和学習に対し、沖縄平和祈念堂の建設趣旨の説明や沖縄戦の記録映画の上映、会場提供等を行い、平和学習が

円滑に運営されるように協力する。

② 修学旅行の下見に来た教師等に平和学習教材用DVD及び平和学習ハンドブックを寄贈し、平和学習の奨励に努める。

(3) 各種団体が行う慰霊祭や演奏会等への会場提供及び協力

各種団体が戦没者を追悼し、世界の恒久平和を祈念して実施する慰霊祭や演奏会に対して会場を提供し、会場設営の協力やマイク等の備品の貸出しを行い、事業の円滑運営に協力する。

(4) 慰霊・平和祈念行事の開催

① こどもまつり

5月5日のこどもの日に実施する。当日はこども琉球舞踊奉納を行う。

② レクイエムコンサート

6月13日に平和の礎に刻銘された戦没者の追悼と、平和祈念公園より全世界に恒久平和の祈りを発信するため、モーツアルトレクイエムコンサートを沖縄県立芸術大学と共に共催で行う。

③ 沖縄全戦没者追悼式前夜祭

沖縄県、(一財)沖縄県遺族連合会及び(公財)沖縄県平和祈念財団と共に共催し、沖縄県が主催する沖縄全戦没者追悼式の前夜祭を6月22日に実施する。この前夜祭は、上皇陛下が皇太子時代にお詠みになられた御歌(琉歌)を琉球古典音楽三流五派・琉球箏曲二派の代表による演奏にのせて奉納するほか、琉球舞踊家による琉舞の奉納等を行うことにより戦没者を追悼する。

④ 摩文仁・火と鐘のまつり

大晦日の夜から元旦にかけて当該まつりを実施する。このまつりは、ボイスカト等各種団体の協力を得て、戦没者への鎮魂と平和への祈りを込めて国際色豊かに行う。

⑤ 各種団体との慰霊・平和祈念行事

各種団体と戦没者慰霊・恒久平和祈念行事を主催・共催で実施する際に協力を行う。

(5) 美術館の運営及び絵画の活用

美術館に展示する絵画を年2回入れ替えるほか、保管絵画の県内外貸出しを行い所蔵絵画の有効活用に努める。

(6) 行幸啓等要人応接

平和祈念堂を訪れる要人に応接する。

(7) 清ら蝶園の運営

命と平和のシンボルである蝶の飼育と放蝶をとおして、命と平和の尊さを参観者に伝えるために運営する清ら蝶園の食草及び蜜源の植栽を行い機能の充実に努める。

(8) 祈念堂施設の整備

① 事務棟及び堂内ロビーの冷房機の修繕を行う。

② 事務棟ドアの修繕を行う。

③ 平和祈念像の補強のため摺り漆作業を実施する。

(9) 平和祈念像の原型がある普天間アトリエの維持管理

4. その他の事業

(1) 沖縄関係団体に対する助成

慰霊行事参列のために上京する沖縄遺族団の経費の一部を(一財)沖縄県遺族連合会に助成する。また、東京沖縄県人会及び(一財)おきつる協会等に助成する。

(2) 各種団体企画事業への協力

慰霊・平和祈念に関する各種団体企画の事業や書籍・画像制作等に協力を行う。